

令和2年 第2回臨時会

令和2年 8月27日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和2年南信州広域連合議会第2回臨時会

会 期

令和2年 8月27日（木） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.27	木	開 会 令和2年8月27日（木曜日） 午前11時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 議席の指定	6
		〃 第 3 会期の決定	6
		〃 第 4 議会運営委員の選任	7
		〃 第 5 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 6 会議録署名議員指名	8
		〃 第 7 広域連合長あいさつ	8
		〃 第 8 報告（3件）	11
		〃 第 9 議案審議（1件）	13
		議案即決	15
		議案第12号	15
		説明、質疑、討論及び採決	
		閉 会	15

付議議案及び議決結果一覧表

《一般案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第12号	財産の取得について	8月27日	8月27日	可決	15

令和2年第2回臨時会

南信州広域連合議会会議録

令和2年 8月27日

南信州広域連合議会事務局

令和 2 年南信州広域連合議会第 2 回臨時会会議録

令和 2 年 8 月 2 7 日（木曜日）

午前 1 1 時 0 0 分 開 議

開 会

日 程

- 第 1 会議成立宣言
- 第 2 議席の指定
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議会運営委員の選任
- 第 5 議案説明者出席要請報告
- 第 6 会議録署名議員指名
- 第 7 広域連合長あいさつ
- 第 8 報告（3 件）
- 第 9 議案審議（1 件）

議案即決

議案第 1 2 号

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 3 3 名

(別表のとおり)

欠席議員 0 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（湯澤啓次君） ただいまから、令和2年南信州広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 議席の指定

○議長（湯澤啓次君） 議席の指定を行います。

売木村において、広域連合議会の議員に変更がありました。よって、南信州広域連合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長（仲田伸久君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

8番 後藤和彦議員、以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） ただいま朗読いたしましたとおり指定いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（湯澤啓次君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催いたし、協議を願っておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、原和世君。

○議会運営委員会委員長（原 和世君） 8月4日に開催いたしました、議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によるものといたします。本日上程される案件は、報告案件3件、一般案件1件、即決議案といたしました。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（湯澤啓次君） ただいまの報告について御発言はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり本日1日とし、お手元に配付いたしてあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第4 議会運営委員の選任

○議長(湯澤啓次君) これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち、1名が不在となっております。したがって、今臨時会で、南信州広域連合議会委員会条例第3条第1項の規定により、議長において議会運営委員を指名いたします。

委員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

仲田書記長。

○書記長(仲田伸久君) それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

8番 後藤和彦議員、以上でございます。

○議長(湯澤啓次君) お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、議会運営委員に選任したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました後藤和彦君を、南信州広域連合議会運営委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 議案説明者出席要請報告

○議長(湯澤啓次君) 次の日程に進みます。

本日の会議における議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

日程第6 会議録署名議員指名

○議長（湯澤啓次君） 次の日程に進みます。

会議録署名議員に、下平豊久君、松下亨君を指名いたします。

日程第7 広域連合長あいさつ

○議長（湯澤啓次君） 次の日程に進みます。

ここで、広域連合長の挨拶を願うことにいたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは私のほうから、一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日ここに、令和2年南信州広域連合議会第2回臨時会を開催し、諸案件につきまして御審議いただきますことに対し、厚く御礼申し上げます。

7月の豪雨では、36災を上回る雨量が観測され、各地で大きな被害が発生いたしました。被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧ができますよう、関係各位に対しまして協力してまいりたいと存じます。

長雨が続いたかと思うと、8月に入りますと一転して猛暑が続いており、飯田市南信濃では県内観測史上最高となります39.5度が観測されるなど、命の危険に関わる過酷な夏とも言える状況があります。体調を崩された皆さんにはお見舞いを申し上げるところであります。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、当圏域では4月までに5人の感染者が発生し、その後、住民や事業者の皆さんの懸命な感染予防対策により、安全性が保たれてきましたが、7月末に6人目の感染者が発生いたしました。幸い、現在入院されている方はいない状況ではありますが、まだまだ気を引き締めなければならない状況は続いております。

こうした想定外の事態が続く年ではありますが、行政といたしましても状況を的確に把握し、適切な対応に心がけてまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても御理解、御協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、当面する課題とその対応につきまして申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業等について申し上げます。

7月16日に、令和2年度リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会が開催され、

J R 東海に対する要請文が決議されました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度については J R 東海への訪問による要請を控え、7月28日に郵送による要請を行ったとお聞きしております。

またリニア本体工事関係に関しまして、天竜川橋梁と喬木村内の高架橋の一部が「天竜川橋梁ほか新設工事」として、7月13日に J V と J R 東海が契約を締結し、明かり区間につきましては県内最初の契約締結となりました。

今後は「長野県駅（仮称）新設」の約950メートルにつきまして、年内また喬木村、豊丘村の「阿島北高架橋ほか新設」の約1,070メートルにつきまして、9月末までにそれぞれ工事契約手続を開始することの見通しが、J R 東海より示されているところでございます。

一方飯田市で進めておりますリニア駅周辺整備に関しましては、昨年末に完了いたしましたリニア駅周辺整備の基本設計を踏まえまして、今年度より実施設計作業と並行して「次世代インフラ」「トータルデザイン」「ブランドクリエイト」の3つのプロジェクトを設置し、ウェブ会議などによりまして詳細な検討を進めているところというところでございます。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

天龍峡橋の添架歩廊「そらさんぼ天龍峡」は開通以来好評をいただいておりますが、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けているところであります。こうした中、7月には天龍峡南部左岸の古道約800メートルが天龍峡遊歩道「龍東道」として完成しました。天龍峡パーキングエリアを含め、一帯の活性化に大いに期待しているところでございます。

飯喬道路第3工区では、工事用道路の整備や本線の改良工、橋梁上下部工、トンネル工を、青崩峠道路につきましては、トンネル工事を初めとする改良工、橋梁上部工が進められており、順調に進捗しているとお聞きしております。

これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう、関係する県や市町村とともに取り組んでまいりたい所存であります。

次にエス・バードについて申し上げます。

エス・バードの運営につきましても、新型コロナウイルスの影響により、収入の柱であります「貸し館事業」及び「工業技術試験研究所の利用」が大幅に落ち込んでいる状況であります。6月より通常営業を再開しているところでございますが、コロナ前の状況に戻るまでにはまだまだ時間を要すると思われまます。

そうした中で、新型コロナウイルス感染症の脅威から地域産業の力で地域住民を守りたい、地域医療の崩壊を防ぎたいという事業者の強い思いをサポートいたしまして、アクリルボードや顔面シールドなどの感染症対策製品が開発・販売されております。今回、競輪とオートレース競技の実施法人であります公益財団法人JKAの補助金の採択を受けまして、当地域の医療機関等へ対策製品を配布させていただくことになりました。再び増加傾向にありますコロナウイルスの感染防止対策に役立てていただければと存じます。

人材育成といたしましては、信州大学農学部と連携して新たに開講した「信州フードスペシャリスト養成講座」の運営支援、さらに10月には、3Dプリンターやレーザーカッター等を使用した高度なものづくりを体験できるものづくり工房「ファブスタ」を開設する運びとなっております。今後も地域計画再生に向けまして、地元企業の皆様の協力をいただきながら、様々な振興策を実施してまいりたいと存じます。

次に飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンター及び飯田竜水園につきましては、新型コロナウイルス感染症への予防に細心の注意を払いながら運転に努めており、両施設ともに環境測定値等に問題はなく、順調に稼働しているところであります。これもひとえに地元地域を初めとした多くの関係各位の皆さんの御理解と御協力のたまものと、改めて感謝を申し上げます次第であります。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響から、稲葉クリーンセンターへ搬入されるごみの量が増加している状況が続いており、分別の徹底など正しくごみを排出していただくことが大切であると、改めて感じているところでございます。

今後も感染症対策に十分注意を払いながら、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安心安全を第一に施設の運転管理に専念してまいる所存であります。

次に、看護師等確保対策について申し上げます。

「看護師等確保対策修学資金貸与制度」も4年目となり、今年度は16名の応募があり、5月の選考審査会を経て、10名の貸与が決定したところであります。昨年度までの決定者と合わせ、今年度の修学資金貸与者は29名となりました。修学生の皆さんが将来南信州の地域で活躍できますよう、地域医療の関係者とともに、きめ細やかなサポートやアドバイスを行ってまいりたいと考えております。

次に、広域消防について申し上げます。

8月に入りまして急激に暑さが増しており、それに伴って熱中症疑いによる救急搬送

が、高齢者を中心に増加しております。今後の気温も昨年より高いと予想していることから、暑いときは適切にエアコンを使い、小まめな水分補給や栄養補給、さらにはコロナ禍におけます適切なマスクの使用方法など、一人一人が心がけていただくことが一層重要となります。飯田広域消防におきましても、引き続き効果的な予防広報に努めてまいりたいと存じます。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件3件、一般案件1件でございます。

報告案件は、令和元年度南信州広域連合一般会計及び飯田広域消防特別会計の繰越明許費繰越計算書の報告を行うものでございます。

また損害賠償の額を定めることにつきまして、専決処分の報告を行うものでございます。

一般案件は財産の取得につきまして、議決を求めるものでございます。

以上を申し上げます、議会開会に当たりまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第8 報告

○議長（湯澤啓次君） これより、報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第3号 令和元年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（湯澤啓次君） 初めに、報告第3号、令和元年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

松江事務局総務課長。

○総務課長（松江良文君） 報告第3号、令和元年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。議案書の報告第3号1を御覧ください。

本件は、令和元年度南信州広域連合一般会計繰越明許費につきまして、出納計算後、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告をさせていただきます。

裏面を御覧ください。

2款1項総務管理費の旧飯田産業センター直接管理事業及び産業振興と人材育成の拠点事業でございます。表の中ほどの金額欄は繰越明許費の予算の分でございます。その右の翌年度繰越額は今年度へ実際に繰り越した額でございます。繰越の財源について

はこちらのとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（湯澤啓次君） 説明は終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 報告第4号 令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（湯澤啓次君） 次に、報告第4号、令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

有賀広域消防総務課長。

○消防次長（有賀達広君） それでは、報告第4号について御説明を申し上げます。

議案書の報告第4号1を御覧ください。

本件は令和元年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計繰越明許費につきまして、繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告をさせていただくものでございます。

裏面を御覧いただきたいと思えます。

事業費につきましては、4件ございますが、1款1項のうち、NET119緊急通報システム構築事業、災害時情報共有システム構築事業、阿南消防署の消防指揮車両購入事業、高機能指令システム用施設整備事業の4事業でございまして、表の中ほどの金額が予算額、それからその右の翌年度繰越額が、今年度へ実際に繰り越した金額でございます。

繰越額の財源につきましては、全て一般財源でございます。

説明は以上になります。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ、質疑を終結いたします。

◇ 報告第5号 専決処分の報告について

○議長（湯澤啓次君） 次に、報告第5号、専決処分の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長（赤羽目金利君） それでは報告第5号について御説明申し上げます。

本件は損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告でございまして、自動車事故による損額を賠償するため、専決処分をさせていただいたものでございます。

裏面を御覧ください。

専決の日及び相手方は、記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和2年5月29日午後4時50分頃、飯田市松江42番地付近の店舗駐車場において、業務執行中の伊賀良消防署龍江分署のポンプ自動車の後退した際に、隣接住宅のブロック塀に車両後部を接触させ、ブロック塀の石柱を破損する損害を与えたものでございます。

過失割合は当方が10割で、損害賠償額は修理費用の6万2,000円でございます。令和2年7月22日に全国市有物件災害共済会による支払い手続を完了しております。

今回このような事故の報告をいたしますこととおわび申し上げますとともに、地域の安全安心を確保する立場を深く認識し、車両の運行におきましては声かけや隊員相互の安全確認の徹底など、なお一層の安全運転対策に取り組んでまいります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ、質疑を終結いたします。

日程第9 議案審議

○議長（湯澤啓次君） 次の日程に進みます。

日程に従いまして、これより、議案審議に入ります。

◇ 議案第12号 財産の取得について

○議長（湯澤啓次君） 議案第12号、財産の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに執行機関側の説明を求めます。

赤羽目消防長。

○消防長（赤羽目金利君） それでは議案第12号について、御説明申し上げます。

本案は財産の取得についてございまして、飯田広域消防に13メートルブームつき多目的消防自動車1台を取得するため、南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例第2条において準用する、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得たいとしますものでございます。

内容につきましては、伊賀良消防署に待機しております15メートルはしごつき消防ポンプ自動車1台の更新に当たり、同車両と同等の性能を有する本件車両に更新・整備するものでございます。

取得の方法は随意契約、取得予定額は1億141万7,275円、契約の相手方は飯田市知久町4丁目1202番地2、有限会社新井機械ポンプ商会代表取締役新井健司氏でございます。

本日議長の許可をいただき、本件車両についての補足説明資料を配付させていただきました。主な特徴やその運用方法につきまして御説明させていただきます。

補足資料を御覧ください。

本件車両の特徴といたしましては、従来のはしご車と異なり、5年に1度のオーバーホールが不要となり、維持経費大幅に抑えられます。また屈折式のブームは上方向に13.7メートル、下方向にマイナス2.1メートルまで届きますので、高所からの救助活動以外でも、地盤面より低い場所から引き上げるような救助活動も可能となります。車両の幅は従来のはしご車と同等ですが、側面にジャッキを張り出す必要がないため、狭い幅員の道路でも活動が可能となり、救助活動の幅が広がります。さらに圧縮空気泡消火装置を装備しているため、消火効率の向上と隊員の消火作業の負荷を低減できます。

納期は令和3年3月を予定し、伊賀良消防署へ配置する予定ですが、こうした特徴を生かして、幅広い救助活動及び火災出動に効果的に活用してまいります。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○議長（湯澤啓次君） 説明が終わりました。議案第12号につきまして御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯澤啓次君） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯澤啓次君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長(湯澤啓次君) 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) それでは、私のほうから一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和2年南信州広域連合議会第2回臨時会を開催しましたところ、提案いたしました案件につきまして慎重に御審議をいただき、議案どおり御決定を賜りましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見えない中ではありますが、リニア時代を見据えて、状況変化に的確に対応するため、広域連合といたしましても構成市町村を初め関係機関と連携して、地域経営に邁進してまいる所存であります。

議員各位におかれましても、地域の一体的な発展と住民福祉の向上に向けまして、一層の御理解、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○議長(湯澤啓次君) これをもちまして、令和2年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時24分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏 名	8月27日	議席番号	氏 名	8月27日
1	伊 東 康 明	○	18	大 島 正 光	○
2	下 平 豊 久	○	19	黒 澤 哲 郎	○
3	松 下 亨	○	20	坂 本 勇 治	○
4	木 下 温 司	○	21	米 山 俊 孝	○
5	下 岡 幸 文	○	22	竹 村 圭 史	○
6	牧 島 忠 雄	○	23	木 下 徳 康	○
7	大 平 正 長	○	24	山 崎 昌 伸	○
8	後 藤 和 彦	○	25	熊 谷 泰 人	○
9	福 沢 敏	○	26	湯 澤 啓 次	○
10	西 尾 竹 司	○	27	永 井 一 英	○
11	西 川 範 明	○	28	後 藤 荘 一	○
12	熊 谷 義 文	○	29	清 水 勇	○
13	吉 田 哲 也	○	30	木 下 克 志	○
14	栗 生 勝 由	○	31	村 松 まり子	○
15	伊 藤 公 市	○	32	井 坪 隆	○
16	岩 口 友 雄	○	33	原 和 世	○
17	市 川 信 幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	平谷村	小池正充
3	松川町長	松川町	宮下智博
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	泰阜村長	泰阜村	横前明
12	喬木村長	喬木村	市瀬直史
13	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
14	大鹿副村長	大鹿村	柳島貞康
15	副管理者	飯田市	木下悦夫
16	事務局長	南信州広域連合	高田修
17	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
18	消防長	広域消防	赤羽目金利
19	消防次長兼総務課長	広域消防	有賀達広
20	消防次長兼飯田消防署長	広域消防	大藏豊
21	警防課長	広域消防	塩澤洋一
22	警防課専門幹	広域消防	宮澤徳生
23	予防課長	広域消防	吉田敏二
24	伊賀良消防署長	広域消防	田中秀敏
25	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢
26	地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	伊藤久子

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	事務局次長補佐兼庶務係長	南信州広域連合	加 藤 博 文
2	書記長	南信州広域連合	仲 田 伸 久
3	事務局庶務係	南信州広域連合	宇佐美 浩 司
4	事務局次長補佐兼広域振興係長	南信州広域連合	櫻 井 英 人
5	事務局介護保険係	南信州広域連合	城 下 一 弘
6	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市 瀬 賢 二
7	稲葉クリーンセンター及び桐林リサイクルセンター場長	南信州広域連合	山 口 健 治
8	町村会事務局長	町 村 会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
